## 【別 表】

## ■対象工事

		工事個所	工事内容	備考
(P)	居室等の増築、間取りの変更	居室等	増 築	改修に伴う増築
		台所	台所の改修、模様 替え	ダイニングとキッチンの一体化(LDK 化)などが対象
版世		その他	サンルーム	降灰対策のさしかけも対象
患	屋根、外壁等の 改修	屋根	塗装の塗替え	仮設足場対象
般世帯支援リフ			瓦などの葺き替え	下地板、破風、軒先などの修繕、補修、目止め、緊約 なども対象
			防水工事	陸屋根のシート防水、塗膜防水などが対象
オ 		外壁	塗装の塗替え	仮設足場の対象
Ĺ			外壁の改修	サイディングや下見板、モルタル壁など。下地の修繕 補修も対象
	床、壁、天井等 の改修・台所、 トイレ、浴室、 洗面所の改修	床	床の張替え	畳、フローリング、塩ビシートなど。下地板、根太などの修繕、補修も対象
			屋内の段差解消	床の嵩上げ、フローリング張替えなども対象
			フローリング化	畳からフローリング床などへの張り替えが対象
			断熱改修	
		壁、天井	壁紙やタイルなど の張替え	塗壁、壁紙、化粧合板の模様替えなどが対象
			建具の交換・設置	外窓の交換、内窓の設置、ガラスの交換なども対象
			断熱改修	
		廊下・段階	廊下や階段の拡幅	車いすへの対応
			階段昇降機の設置	
			ホームエレベーター	-の設置
	基礎、柱、壁等 の耐震補強	基礎・躯体	柱や壁の耐震補強	土台・床・梁などの修繕、補修も対象
	その他町長が適当	と認める工事	事:住宅の長寿命化な	ど、良好な住宅ストック形成につながる工事。
	フルが日の1995年 18		<b>始</b> 第	マ 世 如 星 の 揺 筏 が 対 名

3	子供部屋の増築、間	子供部屋	増 築	子供部屋の増築が対象		
子音	取りの変更		改造、間取りの変更	部屋の分割、合体又は減築などが対象		
子育て世帯支援リフ	子供部屋の床、 壁、天井等の改 修	子供部屋	床の張替え	畳、フローリング、塩ビシートなど。下地板、根太な どの修繕、補修も対象		
援リ			壁、天井の模様替え	塗壁、壁紙、化粧合板など模様替えが対象		
<del> </del>			建具の交換・設置	外窓交換、内窓の設置、ガラスの交換なども対象		
占	その他町長が適当と認める工事:安心して子育てできる環境整備のために必要と認められる工事。					

_						
	(ウ	高齢者等の居室		増 築	高齢者等のための増築が対象	
)高齢者等世帯支援リフ	)	等の増築、間取 りの変更		部屋の改造、間取り の変更	部屋の分割、合体又は減築などが対象	
	断者等		高齢者等の居室など	トイレ、洗面所等 の改修	内装の改修	
	世帯支	高齢者等の居室等の床、壁、天井笠のお修		床の張替え	畳からフローリングなどへ。下地板、根太などの改善、 補修も対象	
	援	井等の改修		壁、天井の模様替え	<b>塗壁、壁紙、化粧合板などの模様替えが対象</b>	
オー	リー			建具の交換・設置	外窓の交換、内窓の設置、ガラスの交換なども対象	
	オ	高齢者等のため のバリアフリー 改修	全て	廊下や階段の拡張	車いすへの対応	
	ム			洗面台、トイレなど の改修	高齢者等対応した洗面台やトイレなどへの改修	
				屋内の段差解消	床の嵩上げ、フローリングの張替えなども対象	
				玄関のスロープ化	門から玄関までのスロープ化も対象	
				階段昇降機の設置		
				ホームエレベーターの	設置	
		<b>  その他町長が適当と認める工事:高齢者や障害者の自立した日常生活を支援するために必要と認めた工事。</b>				